

## (1) 下水道

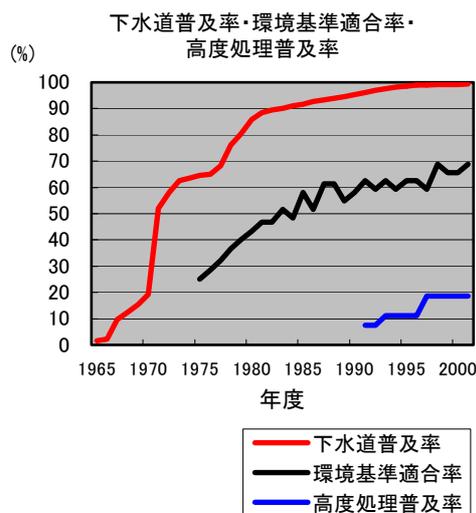
## これまでの取り組みと現況・課題

これまで、都市化の進展に対応して下水道の普及促進を継続的に進めてきた結果、今日では、市街地内のほとんどの市民が下水道を使用しています。また、浸水対策や公共用水域の水質保全に努めるとともに、快適な冬の暮らしを支えるために下水処理水を融雪に活用するなど、下水道施設の多目的利用にも取り組んできました。（P66 参照）

一方、今日では、利便性や安全性、また、環境問題に対する市民意識が高まっており、下水道としても、快適で安全な市民生活の確保に向けた施設整備や、より一層、環境に配慮した施策の展開が求められています。

## 基本方針（下水道）

- 衛生的で快適な生活環境の確保・維持に向け、社会状況の変化に対応した施設の拡張・増強整備を進めるとともに、老朽化した施設の改築を計画的に進めます。
- 暮らしの安全と安心の確保に向け、浸水や地震などの災害に強い施設整備を進めます。
- 健全で清らかな水環境の創出に向け、高度処理の導入や合流式下水道の改善を進めます。
- 循環型社会の構築と環境負荷の低減に向け、処理水の持つ熱エネルギーや下水道施設を活用した雪対策や汚泥焼却灰の資源化など下水道の持つ資産・資源の有効活用を進めます。



※環境基準適合率は、環境基準点、補助地点における環境基準値を満たした地点の割合

※高度処理普及率は、計画高度処理水量(m<sup>3</sup>)における現有高度処理水量(m<sup>3</sup>)の割合

## 取り組みの方向

### ア 施設の拡張・増強整備の推進

- ・未整備地区の整備を進めるとともに、汚水量の増加に合わせ、処理場・ポンプ場などの増強を行います。
- ・雨水拡充管の整備や雨水ポンプ施設の増強、また、雨水浸透式下水道の整備を進めます。
- ・施設の耐震化や代替性の向上を図ります。

### イ 施設の改築・更新事業の推進

- ・今後の改築・更新事業の平準化を見据え、適切な維持管理による最大限の延命化を図りながら、計画的に事業を進めます。

### ウ 環境に配慮した下水道整備の推進

- ・高度処理の導入や合流式下水道の改善により公共用水域の改善を図ります。
- ・下水道管路への投雪施設や処理場を活用した融雪槽の整備により、下水道の持つ熱エネルギーを有効に活用します。
- ・汚泥の資源化について調査・研究を進め、効果的な整備を図ります。

### エ 施設の運転・管理の効率化・高度化の推進

- ・汚泥圧送管の整備や汚泥処理施設の新增設により汚泥処理の集中化を進めます。
- ・下水道管路の空間を利用して光ファイバーを敷設し、処理場やポンプ場の運転・管理の効率化・高度化を図ります。

## (2) 河川

### これまでの取り組みと現況・課題

これまで、市街地の安全確保に向けて、治水対策としての河川整備や遊水池建設などを進めてきました。また、うるおいのある河川環境の整備に向けて、親水性や自然性などに配慮した河川整備も進めてきました。(P66 参照)

今後も河川については、災害に強く安全な川づくりの観点のほか、人と自然にやさしい川づくりの観点や、市民との協働による川づくりの観点を重視していくことが求められます。

以上の認識のもと、河川について以下の方針を定めます。

### 基本方針（河川）

- 都市化の進展や土地の高度利用に伴う雨水流出増に対応して、河川整備や流域対策など総合的な治水対策による治水安全度の向上を図ります。
- 親水性や自然環境に配慮した水辺空間の形成や、良好な水環境の形成を図ります。
- 市民の河川への愛護意識の醸成を図ります。

### 取り組みの方向

#### ア 総合的な治水対策の推進

- ・市街地整備の進展や土地利用の状況、流域の特性、洪水被害の実態等を踏まえつつ、河川整備や遊水池整備、流域対策及び内水対策を必要に応じて進めます。

#### イ うるおいのある河川環境整備の推進

- ・河畔林の保全・再生や清流の復活など自然性ゆたかな河川環境整備を進め、関係機関や関連事業との連携を図りながら、憩いとうるおいのある水辺空間を創出します。
- ・市民の自主的な河川環境づくりに対する支援を行うなど、市民参加の手法を取り入れながら、地域個性をはぐくむ川づくりを推進します。

### (3) 廃棄物処理施設

#### これまでの取り組みと現況・課題

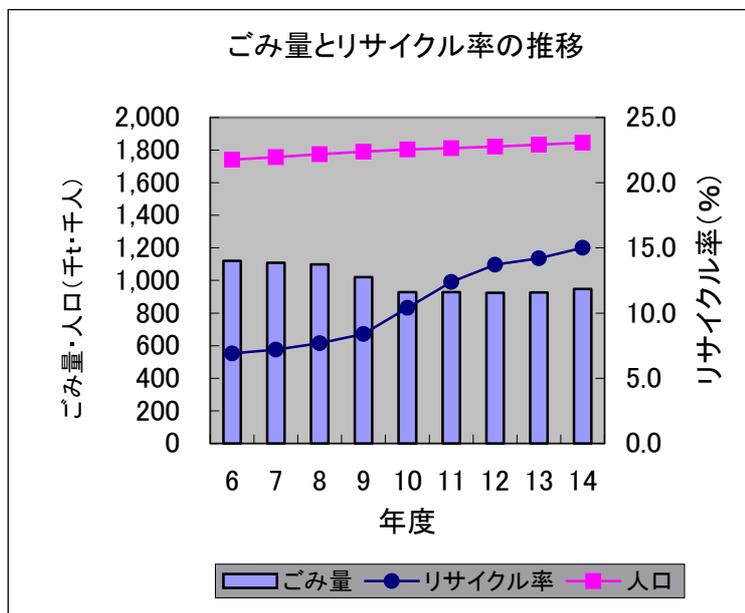
これまで、可燃性ごみの全量焼却に向けて、必要な処理施設の整備を進めてきました。また、ごみの資源化に向けて、さまざまな取り組みを積極的に進めてきました。(P66 参照)

今後も廃棄物処理施設については、ごみ処理に伴う環境負荷の低減や資源循環の観点からの処理体制の確立に重点をおいて、取り組みを推進していく必要があります。

以上の認識に立ち、廃棄物処理施設について以下の方針を定めます。

#### 基本方針（廃棄物処理施設）

- 可能な限り資源物を回収するなど、循環型のごみ処理体制の確立をめざします。
- ごみの処理にあたっては、収集・焼却・埋立のそれぞれの過程で環境に配慮した処理体制を整備していきます。
- 自らの責任で処理することが原則となっている産業廃棄物については、今後さらに排出事業者処理責任を明確にした取り組みを進めます。



$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{札幌市のリサイクル量 (※)}}{\text{札幌市が処理するごみ量 (※)}}$$

(※) 集団資源回収量を含む

## 取り組みの方向

### ア 一般廃棄物の処理

- ・ 環境保全に万全な対策を講じながら、将来のごみ量に見合った清掃工場、リサイクル施設など、廃棄物処理施設を整備していきます。

### イ 産業廃棄物の処理

- ・ 排出事業者処理責任の原則に基づき、札幌市の処理施設での受入を見直すなど民間処理体制への移行に向けた取り組みを進めていきます。また、適正処理の補完的な役割を果たしている札幌市リサイクル団地を、排出事業者等に対する啓発拠点として最大限に活用していきます。

その他都市施設に係る主要な計画・施策の系譜

